

そうべつ議会だより



壮瞥小学校 大運動会

■ 第2回定例会のあらまし	2
■ 一般質問	3
■ 研修・視察報告	6
■ 薫風	8

No.102

■ 2026年8月 ■



壮瞥町議会
ホームページ



壮瞥町議会
YouTube



壮瞥町議会
facebook

発行 / 壮瞥町議会

編集 / 議会広報特別委員会
(TEL 66-2121・FAX 66-7001)

令和8年 第2回定例会のあらまし

議案審議

ほくと団地4・5号棟の建設に着手、年度末完成

令和8年第2回定例会は、6月11日から12日までの2日間の会期で開催されました。農業委員会委員の任命や工事請負契約、令和8年度一般会計補正予算など議案16件を審議し、それぞれ可決されました。また、3名の議員が一般質問を行い、町政を質しました。

第3回臨時会

第3回臨時会は、5月20日に開催され、専決処分の承認や土地の取得、令和8年度一般会計補正予算（第1号）など、9件について審議し、可決されました。

第2回定例会

農業委員会委員の任命について

岩倉賢一氏、清水俊一氏、木村大作氏、斉藤知幸氏、佐藤慶太氏、岡崎真琴氏、片山智彦氏、渡邊純子氏の任命について同意しました。

工事請負契約について

ほくと団地4・5号棟建築主体工事に係る工事請負契約について審議し、可決されました。

○契約金額 3億2,670万円
○契約の相手方
道栄・中山 特定建設工事共同企業体

質疑

住宅の間取り、住宅料、工期について伺いたい。

答弁

1棟の間取りは、2LDK2戸、3LDK2戸で各戸にユニットバスを整備する。

住宅料は、公営住宅であることから所得により異なるが、供用開始前までに算定することとしている。

工期は、令和9年3月5日まで

意見書

次の意見書を採択しました。

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書



第2回定例会の様子

の予定だが、国際情勢の不安定化等によっては、資材等の調達困難により工期延長ということも考えられる。

【教育大綱に示す学校教育充実のために】

Q 教育大綱の理解と小・中一貫教育の充実は

A たくましく生き抜く力の育成を



佐藤 志

政執行方針でも触れており、基本的な認識されていると考えています。この大綱は専門的な内容もあることから、かみくだいた内容でお知らせしていくことも必要に応じて検討したい。

議員

現在、壮瞥町の学校教育・社会教育は町が制定の「教育大綱」により進められていますが、その教育大綱について、あまり理解されていないのでは。

2025年度制定の第3次教育大綱で定める小中学校の基本的な取り組みを平易な言葉での説明を求めます。

教育長

第3次町教育大綱の大きな目標は、変化に激しい時代を子どもたちがたくましく生き抜く力を育むこととであり、大綱が目指す学校教育の取り組み内容は、

①わかる授業と確かな学力

タブレット端末などのICT機器を効果的に使い、子ども達が自分のペースでわかったと実感できる授業を進めます。基礎・基本を大切にしながら、自らの考えを表現する力を養います。

②豊かな心と健やかな体
いじめのない思いやりのある

心を育て、フィンランド交流・ふるさと学習等を通じて、広い視野と郷土への誇りを育みます。

有珠山の火山防災教育など命を守る教育を徹底します。

③9年間のつながりを支援

小・中学校が連携し、9年間の一貫した流れで子ども達の成長を支え、地域や保育所、壮瞥高校とも協力し、町全体で子ども達を育てる環境を整えます。

教育大綱の着実な推進を図り、夢に向かってチャレンジし、笑顔で過ごせる教育環境の充実に取り組みます。

議員

2015年度から第1次教育大綱を策定し取り組んでいるが、町民のみさんの理解は余り進んでいないのでは。

生涯学習課長

教育大綱の第1次策定に当たり、壮瞥町総合教育会議で説明、会議は原則公開して開催。教育行

Q 併設型小中一貫教育

A 小中9年間の情報共有を

議員

第3次教育大綱で示した小学校・中学校の連携で、9年間を見通した教育過程の編成による併設型小中一貫教育推進を掲げているが、できるだけ平易な言葉での説明を求めます。

教育長

小中一貫教育は小学校6年間と中学校3年間の区切りをなくし9年間を一つの大きな流れで子どもを育てる仕組みです。

小・中学校の教師が話しあい、9年間を見通した学習計画・教育過程を作成、中学校に上がった時の不安を減らし、スムーズに学習できるように、教員間の協力態勢と情報を共有し、9年間の教育全

体で「壮瞥の自然や歴史」を学び、「自分の町に誇りを持つ心」を育てます。

議員

旧久保内小学校の「休校」措置は何時まで続くのか伺います。

教育長

久保内小学校が休校前に国庫補助金を受け大改修を実施、処分制限が令和8年3月末日で解除となるため、今後の跡地利用や施設活用は、町長部局等と調整し執り進めたい。



第47回壮瞥高校朝市

【子ども・子育て支援金による住民負担増の問題と子ども政策の適正化について】

Q 制度の概要と負担増は

A 段階的に徴収され、所得に応じた負担となる



湯浅祥治

〔仮称〕壮瞥・伊達風力発電事業の再エネ施設のルール整備について〕

Q 事業者にどのような意見を提出したのか

A 慎重に検討を進めることを求める意見を提出

【議員】 子ども・子育て支援金徴収が始まったが、独身税との批判も出ている。若い世代の生活は厳しさを増している中、少子化対策予算は30年以上拡大され続け、出生数は減少、出生率も低下している。成果のない少子化対策を見直し、小さな政府、安い税金、国民から税金等を必要以上に取らず、本来に必要な施策に重点化する政治が、若い世代を支える道と考え、以下について質問する。

1 公的医療保険に上乗せされる子ども・子育て支援金について、その制度の概要と被保険者の負担増はどの程度となるのか。
2 独身税とも言われる本制度は、新たな不公平感を生むなど制度として問題があり、住民への説明や意見聴取を行い、国に制度の再考を促すべきと考えるがどうか。

【町長】 3 本町の子ども・子育て関連事業は、どのような成果を目的として実施し、政策の適正化と財政健全化を進めるために、事業の見直し、廃止を行っているのか。その実績は。

1 公的医療保険制度を通じて段階的に徴収導入される。平均で月額数百円から千円、所得に応じた負担が求められる。
2 国の説明責任と考えるが、町も広報やホームページ等で情報提供に努め、寄せられる声は北海道町村会を通じて要望を行う。
3 経済的負担の軽減、保護者の安心感の向上、移住・定住の促進を目的とし、検証、内容の改善や見直しを行っている。

【議員】 全国で再エネ設備の課題が指摘されている。土砂災害リスク、排水問題、景観悪化、住民説明不足等、維持管理や老朽化設備の撤去、原状回復等の事後責任まで含め考える必要がある。重要なのは、どこにどのような設備を設置し責任を求めるのかという地域ルールを明確にすることと考え、以下について伺う。
1 本事業の計画段階環境配慮書についてどのような意見を提出し、今後、事業者との協議・調整を行っているか。
2 全町民を対象とした説明会を事業者に求めるべきと考えるが見解を伺う。
3 事業撤退や変更等により、設備撤去や土地の原状回復が不十分となる懸念について、どのように実効性を担保し、地域負担を防いでいく考えか。

【町長】 1 事業者が十分な調査と丁寧な説明を行い、慎重に検討を求める意見書を北海道に提出。事業者との協議・調整は道を通じて意見を提出し、懸念事項は直接意見を申し述べる。
2 必要に応じて、全町民対象の説明会開催を事業者と調整する。
3 事業者に対して意見を提出する等、実効性を担保するための措置や、地域負担が生じないよう取り組んでいく。



壮瞥高校 町内花壇造成

【独居高齢者の命を守る仕組み作りについて】

Q ICTを活用で独居高齢者の見守り体制強化を

A 先進事例を調査し、本町の地域特性に合った見守り体制を検討



菊地敏法

議員

壮瞥町における独居高齢者の現状と緊急通報システムの利用状況は。

町長

5月末現在の独居高齢者世帯は214世帯で、65歳から74歳までが88人、75歳以上が126人となっている、過去10年間は190世帯前後で推移していたが、近年増加傾向にあり、今後核家族化や未婚化の進行を背景に増加が見込まれる。

緊急通報システムの利用者は対象356世帯中5世帯、利用率は1.4%にとどまっている。

議員

利用率をどのように受け止めているのか。

住民福祉課参事

利用者からは、「安心感がある」「万が一の際に心強い」といった声が寄せられている一方で、携帯電話やスマートフォンの利用が進み、固定電話を持たない方が増えたのが一つの要因だと考えている。

しかし、今年度からは固定電話がなくても利用できるスマートフォン型端末が導入され、利用者負担は変わらず、より使いやすい制度になった。

議員

再度、制度の周知や利用促進を強化すべきでは。

住民福祉課参事

町広報で緊急通報システムについての周知を行う他、民生委員協議会に包括支援センターの

職員も出席しており、会議の中で機器が必要と思われる世帯を聞き取りして、社会福祉協議会や居宅介護支援事業所等、高齢者の方々のお宅を訪問している。関係機関にも緊急通報システムについて改めて周知をして、利用拡大に取り組んで行く考えである。

議員

将来的な見守りの担い手不足を見据え、ICTを活用した見守りや、郵便局、金融機関、宅配事業者など見守り協定を締結し、「地域総ぐるみの見守り体制」の構築をするべきと考えるが。

住民福祉課参事

民間事業者との連携ですが、現在、認知症関連の取り組みの中で、信金や郵便局の職員の方々に協力をいただいている。認知症対策以外にも高齢者の全般的な見守りに応用できるように検討したい。

ICTの活用については、高



フィンランド国派遣団結団式

齢者の方々に異変や異常があった場合に駆け付ける職員や住民有志の方々の継続的な確保が必要であり、また、町と利用者の費用負担の面なども考えなければならず、現時点ではICT導入の予定はないが、今後は先進地自治体における導入効果や費用、運用上の課題などを調査し、本町の地域特性に合った見守りのあり方を現在の取組と並行して検討していく考えである。

研修・視察報告

北海道町村議会 議員研修会レポート

『地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例』

菊地 敏法

関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬 稔 教授による講演では、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、「人口を増やすこと」だけを目標とするのではなく、「人口が減少しても持続可能な地域をつくる」という発想への転換が重要であり、人口減対策には出生数の増加や死亡数の減少を目指す「自然増」と、転入を増やし転出を抑える「社会増」があり、自治体が成果を上げやすいのは社会増への取組であると説明がありました。

また、自治体経営には企業のマーケティングと同様に、「誰に、何を、どのように届けるか」という視点が重要であり、限られた財源を有効に活用するために



講師 牧瀬 稔 氏

は、政策の対象を明確にすることが必要であると強調していました。

その実践事例として、長野県西条町では、移住施策の対象を「子育て世帯」に明確に絞り、住宅や子育て支援の情報を重点的に発信した結果、移住者数が6年で約15倍に増加した事例の紹



7月2日に札幌市内で開催された北海道町村議会議員研修会の参加についてご報告します。
また、7月3日に北海道議会庁舎を視察しましたので、その詳細をご報告いたします。

介がありました。

また、空き家対策事例として、京都市の「非居住住宅利活用促進税」で、空き家など普段住んでいない住宅に課税し、その財源を住宅の流通促進や空き家対策に活用する制度を創設し、空き家を放置するのではなく、住宅市場への流通を促し、移住や定住につながる仕組みとして注目された事例の紹介もありました。

「すべての人を対象にする政策では成果が出にくく、地域に来てほしい人を明確にし、その人を選ばれる地域をつくること」が地方創生の鍵である」とのこと。

壮瞥町においても、人口減少への対応は避けて通れない課題です。しかし、豊かな自然や温泉、農業など壮瞥町ならではの魅力を生かし、子育て世帯や移住希望者などターゲットを意識した施策や情報発信、空き家の有効活用を進めることで、「住み続けたい町」「選ばれる町」を目指すことができると感じました。

『どうなる政治・経済／日本再生のために何が必要か』

真鍋 盛男

講師の須田 慎一郎氏は、1961年8月生まれ、日本大学経済学部卒業、経済誌の記者を経てフリージャーナリストとなり、メディアでは、雑誌への投稿にとどまらず、テレビ・ラジオの



講師 須田 慎一郎 氏

報道番組でコメンテーターとして活動中。日本初の女性総理大臣・高市早苗氏とは、30年程前のサンデープロジェクトに共に出演した親しき知人。

経済評論家の経済予想が当たらないのは、GDP等の経済統計しか見ないで、政治の動向に注視しないからで、35年間、日本経済が低迷していたのは、政治の有効な経済対策が行なわれなかったからで、責任ある積極財政を唱え、早速ガソリンの暫定税率の廃止を実行、食料品の消費税2年間の停止に向け、国民会議で審議中だ。

一般的に減税を行う場合は、代替財源を確保してから行うものだが、食料品の消費税減税については、2年間の減税効果で個人消費が延び、経済が上向き、税収が上がることでカバーできる、とするからで、また、バブル崩壊後に日本経済が低迷していたのは、政府が積極的に経済対策を行わなかったからで、高市政権は、責任ある積極財政を行うための骨太の方針を定め、日本経済を立て直す方針だ。

企業の内部留保が増しているのは、積極的な経営を見送り、設備投資をしなかったからで、自己資金で設備投資できる企業は、ごく一部で、大半の企業が

銀行の融資がなければできない状況にあること、様々な企業が消費に合わせ、減産し、生産設備を長年停止し、老朽化しているのが現状で、経済が上向いて増産しなければならぬことに対応できない状況にあることを踏まえ、全業種の企業の底上げを、骨太の方針に盛り込み、プライマリーバランスにとらわれない経済対策を行い、経済が活性化・発展することで、税収増による財政の健全化を目指している、とのこと。

通常国会が終わり、来年度の予算編成が行われるが、それは、我が国の経済・国民生活に影響する。

政府がどのような経済政策を行うのか、どこに、いくらの予算を付けるのか、北海道として地方として、政府の考えを早く見極め、何ができるか、先手を取る必要がある。

ジョークも交えての1時間30分の講演は、高市早苗政権の応援に思えた。

北海道議会庁舎 視察レポート

山本 勲

明治政府は、北海道の開発経営を国策として行つたため、明治

2年に「開拓使」を設置し、明治19年に北海道の原形となる「北海道庁」が設けられました。明治34年には「北海道会法」と「北海道地方費法」が公布され、北海道にも議会が設置されることになりました。

昭和21年に府県制などの地方自治制度の改正が行われると共に「北海道会法」と「北海道地方費法」が廃止され、「道府県制」となり、北海道も府県と制度上の区別がなくなりました。

翌22年5月に日本国憲法の施行と併せて地方自治法が施行され、北海道庁は北海道に、北海道会は北海道議会に改められました。

道議会議員定数は、札幌市の区で10、道内の市で21、振興局の所管区域で15の46選挙区で、議員定数は100人となっております。選挙によって選ばれた各地区の議員が、道の予算や仕事の方針を審議し、その方向を決定します。

定期的に開かれる定例会は年4回開かれ、道政の方針、予算などの重要な事項について審議、決定し、その他に特に緊急な事案が生じた時など、必要に応じて開かれる臨時会があります。

また新たな取組としてペーパーレス化による環境負荷の低減

のため、タブレット端末の導入、災害発生等の事由により参集することが困難な時に実施するオンライン委員会設備導入などがありました。

令和2年2月に完成した議場は、全国でも唯一の馬蹄形となっており、議事堂には道民ホールや食堂、スカイギャラリー、図書館などがあり、誰でも利用できるようになっていました。



北海道議会議場内の様子

「火山と共に生きる町の魅力を、未来へつなぐために」

壮瞥町地域おこし協力隊観光プロデューサー 黒田 朋子



今年3月より、地域おこし協力隊・観光プロデューサーとして壮瞥町に着任いたしました、黒田朋子と申します。

私は兵庫県姫路市で生まれ育ち、大学進学を機に岡山へ。その後、神奈川県横浜市のプラントエンジニアリング会社に就職し、工場プラント建設の仕事に携わってきました。国内各地で現場生活を経験し、海外で

はベトナムに1年以上滞在するなど、さまざまな土地で暮らす中で、地域ごとの自然や文化、人とのつながりの魅力を感じてきました。

その後、アイルランドへの語学留学を経て帰国。フリーランスとして働きながら、DIYやハンドメイドなどにも取り組む中で、自然豊かな場所でも暮らしたいという思いが強くなっていきました。

壮瞥町への移住のきっかけは、一緒に暮らす愛犬の体調でした。「少しでも涼しく、自然に近い環境で暮らしたい」と移住先を探す中で出会ったのが、地域おこし協力隊の制度と壮瞥町の募集でした。豊かな自然、火山と共に歩む暮らし、そして温かい人のつながりに魅力を感じ、ご縁をいただき移住することとなりました。

た。

実際に暮らして4か月、壮瞥町は想像以上に魅力あふれる町だと感じています。美しい自然や豊かな食、そして町民の皆さんの温かさに日々支えられています。

現在は、壮瞥町の大きな魅力である「火山と共に生きる暮らし」を自分の言葉で伝えられるよう、「洞爺湖有珠火山マイスター」を目指して火山や洞爺湖有珠山ジオパークについて学んでいます。また、火山災害への理解を深め、地域の防災力向上にも貢献できるよう、防災士の資格取得にも取り組んでいます。

将来は、訪れる方に壮瞥町の本当の魅力を伝えるガイドであると同時に、地域の皆さんから信頼される防災リーダーとなることが目標です。これまで培ってきたケイビングや登山の経験も活かし、自然を楽しむアドベンチャーツアーなど、新たな魅力づくりに挑戦していきたいと考えています。

「火山と共に生きる町・壮瞥」の魅力を、町外の方だけでなく町民の皆さんにも改めて感じていただけるような架け橋となれるよう、これから取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

編集後記

世の中便利になった。家電製品をはじめ、インターネット・スマートフォン の普及で、現金を持たなくても買い物はできるし、調べ事も、各種予約も、また、割引やポイントの付与など、お得な特典も付いてくる。アナログ時代には戻れない。

その陰で、電気がないと社会が成り立たなくなり、生成AIの登場ですます電気の需要が増大している。

地球温暖化阻止のため、脱炭素化が進められ、太陽光発電をはじめ、自然再生可能エネルギーを利用した発電に舵を切り変える動きになってきた。メガソーラー施設が環境破壊だと問題視され、規制強化される中、当町でも風力発電計画があり、企業説明会が開催された。

住民側から自然環境・景観・低周波音の影響など懸念の反対意見があつた、とのことだが、現在の便利な現状を、自然環境を守りつつ、どう維持すべきか、熟慮することが大切と思う。

(真鍋盛男)